

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 2 - 1																																																								
要綱上の事業名称	(43) 復興地域づくり加速化事業																																																								
細要素事業名	災害公営住宅周辺道路整備事業（四倉）																																																								
全体事業費	452, 140千円																																																								
【事業概要】 本事業は、災害公営住宅（四倉南団地）の整備に伴い必要となる隣接地域や、国道 6 号との接続道路の歩道整備と舗装改善を図るとともに、ボトルネックとなる狭隘踏切の解消を図ることにより、300人を超える入居者と周辺住民の安全な通行を確保するものである。また、当該路線は、震災以降、常磐自動車道いわき四倉 I C から国道 6 号へのアクセス道路として、復興事業や除染・原発作業に関わる大型車など、朝夕の時間帯に集中し、著しい渋滞が発生している状況にあることから、交通の渋滞緩和を図ることにより、入居者及び周辺住民の快適な住環境を整えるため、当該工事を実施するものである。 【整備概要】 ・ 道路改良工事 L=840m W=9. 5m 【事業期間】 ・ 平成28年度～平成32年度 【事業費】 ・ 平成30年度 測量設計費、用地・補償費、本工事費 156, 000千円 【参考】 <table><thead><tr><th></th><th></th><th>前回申請</th><th>今回申請</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">・ 平成28年度</td><td>測量設計費</td><td>13, 000千円</td><td>13, 000千円 (H28. 3. 3申請分)</td></tr><tr><td>不動産鑑定</td><td>1, 000千円</td><td>1, 000千円 (H28. 3. 3申請分)</td></tr><tr><td>用地費</td><td>10, 000千円</td><td>10, 000千円 (H28. 3. 3申請分)</td></tr><tr><td>本工事費</td><td>21, 340千円</td><td>21, 340千円 (H28. 9. 28申請分)</td></tr><tr><td rowspan="4">・ 平成29年度</td><td>測量設計費</td><td>14, 800千円</td><td>14, 800千円 (H29. 1. 11申請分)</td></tr><tr><td>用地費</td><td>32, 000千円</td><td>32, 000千円 (H29. 1. 11申請分)</td></tr><tr><td>補償費</td><td>17, 000千円</td><td>17, 000千円 (H29. 1. 11申請分)</td></tr><tr><td>本工事費</td><td>37, 000千円</td><td>37, 000千円 (H29. 1. 11申請分)</td></tr><tr><td rowspan="5">・ 平成30年度</td><td>測量設計費</td><td>0千円</td><td>8, 000千円 (今回申請分)</td></tr><tr><td>用地費</td><td>0千円</td><td>8, 000千円 (今回申請分)</td></tr><tr><td>補償費</td><td>0千円</td><td>20, 000千円 (今回申請分)</td></tr><tr><td>本工事費</td><td>43, 000千円</td><td>120, 000千円 (今回申請分)</td></tr><tr><td>本工事費(踏切拡幅)</td><td>75, 000千円</td><td>0千円</td></tr><tr><td>・ 平成31年度</td><td>本工事費(踏切拡幅)</td><td>75, 000千円</td><td>75, 000千円 (今後追加申請分)</td></tr><tr><td>・ 平成32年度</td><td>本工事費(踏切拡幅)</td><td>0千円</td><td>75, 000千円 (今後追加申請分)</td></tr></tbody></table> ※ 平成30年度以降事業費は、測量設計等により精査						前回申請	今回申請	・ 平成28年度	測量設計費	13, 000千円	13, 000千円 (H28. 3. 3申請分)	不動産鑑定	1, 000千円	1, 000千円 (H28. 3. 3申請分)	用地費	10, 000千円	10, 000千円 (H28. 3. 3申請分)	本工事費	21, 340千円	21, 340千円 (H28. 9. 28申請分)	・ 平成29年度	測量設計費	14, 800千円	14, 800千円 (H29. 1. 11申請分)	用地費	32, 000千円	32, 000千円 (H29. 1. 11申請分)	補償費	17, 000千円	17, 000千円 (H29. 1. 11申請分)	本工事費	37, 000千円	37, 000千円 (H29. 1. 11申請分)	・ 平成30年度	測量設計費	0千円	8, 000千円 (今回申請分)	用地費	0千円	8, 000千円 (今回申請分)	補償費	0千円	20, 000千円 (今回申請分)	本工事費	43, 000千円	120, 000千円 (今回申請分)	本工事費(踏切拡幅)	75, 000千円	0千円	・ 平成31年度	本工事費(踏切拡幅)	75, 000千円	75, 000千円 (今後追加申請分)	・ 平成32年度	本工事費(踏切拡幅)	0千円	75, 000千円 (今後追加申請分)
		前回申請	今回申請																																																						
・ 平成28年度	測量設計費	13, 000千円	13, 000千円 (H28. 3. 3申請分)																																																						
	不動産鑑定	1, 000千円	1, 000千円 (H28. 3. 3申請分)																																																						
	用地費	10, 000千円	10, 000千円 (H28. 3. 3申請分)																																																						
	本工事費	21, 340千円	21, 340千円 (H28. 9. 28申請分)																																																						
・ 平成29年度	測量設計費	14, 800千円	14, 800千円 (H29. 1. 11申請分)																																																						
	用地費	32, 000千円	32, 000千円 (H29. 1. 11申請分)																																																						
	補償費	17, 000千円	17, 000千円 (H29. 1. 11申請分)																																																						
	本工事費	37, 000千円	37, 000千円 (H29. 1. 11申請分)																																																						
・ 平成30年度	測量設計費	0千円	8, 000千円 (今回申請分)																																																						
	用地費	0千円	8, 000千円 (今回申請分)																																																						
	補償費	0千円	20, 000千円 (今回申請分)																																																						
	本工事費	43, 000千円	120, 000千円 (今回申請分)																																																						
	本工事費(踏切拡幅)	75, 000千円	0千円																																																						
・ 平成31年度	本工事費(踏切拡幅)	75, 000千円	75, 000千円 (今後追加申請分)																																																						
・ 平成32年度	本工事費(踏切拡幅)	0千円	75, 000千円 (今後追加申請分)																																																						

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 15 - 2
要綱上の事業名称	25 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	災害公営住宅接続道路整備事業（常磐湯本）
全体事業費	69,832千円

【事業概要】 下浅貝災害公営住宅（88戸）から市道下浅貝・亀ノ尾線への現行アクセス道路については、同住宅の建設に併せて、同住宅入居者及び近隣住民（隣接する下浅貝団地（47区画44戸）の住民等）の安全な生活環境を維持するために、既存の市道下浅貝2号線（同住宅北側）を拡幅することにより整備した。 しかしながら、平成28年度から同住宅への入居が本格的に始まったところ、 ① 現行アクセス道路1路線に車両が集中し、交通渋滞が想定外に顕著となった結果、子どもの通学にも危険が伴う状況（市道下浅貝2号線と市道下浅貝・亀ノ尾線との交差点が変則的であることから警察からは信号機設置が認められていない）、 ② 現行道路の一方は山林となっており通り抜けができず、また同住宅地は砂防指定河川浅貝川で分断されていることから、交差点付近で交通事故等が発生し通行止めとなった場合には、一時的な孤立状態になる、 ③ 現行アクセス道の砂防河川浅貝川に架かる橋梁の重量制限は14tであり、災害や火災等が発生した際に、重荷重の車両（例：はしご車17t）が頻繁に往来することとなれば、当該橋梁の安全性が懸念（市道拡幅の際に橋梁の架け替えを検討したものの、隣接家屋への影響が大きいことから断念。既存橋梁上部の補強工のみ実施。）といった事態が生じている。 これらの状況から、同住宅入居者の生活の安全性（新設する道路に架かる橋梁は重量制限なし）及び、商業施設やJR湯本駅へのアクセス性を高め、利便性の向上を図るため、当該災害公営住宅に新たなアクセス道路を整備するものである。 なお、当該災害公営住宅の建設の際、資材等搬入のために設置した仮設道路を活用することで、コスト削減を図っている。	
【整備概要】 ・接道工事：延長L=80m、幅員W=6.75m（5.5） 橋梁1橋、舗装工A=540㎡	
【事業期間】 ・平成29年度～平成30年度	
【事業費】 ・平成30年度 本工事費 10,000千円	
【参考】 前回申請	
平成29年度	本工事費 59,832千円
平成30年度	本工事費 10,000千円
計	59,832千円
計	69,832千円
（増額理由） 橋梁部A1・A2橋台を施工中、床付け掘削を行っていたところ、計画高さに当初想定していた強固な岩盤が様に確認されず、必要な地耐力が得られないことから、この対策として、実際の岩盤までの地盤改良が必要となったことから、本工事費を10,000千円増額するものである。	
【基幹事業との関連性】 災害公営住宅の整備と併せ接続道路を整備することにより、入居者の安全性及び利便性向上を図る。	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 17
要綱上の 事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	震災メモリアル事業（アーカイブ）
全体事業費	25,507（千円）

【事業概要】

本市においては、震災の記憶や教訓を風化させることなく確実に後世に伝えていくことを目的とした「震災メモリアル事業」において、震災の経験を記録するモノや情報、体験談、資料などを広く収集・整理し、保存するとともに、広く市民の利用に供するため、アーカイブの構築に取り組んでいくこととしている。

現在、原子力災害を含む震災関連資料等については、市内各地区に点在し、散逸の恐れがあるため、これを防ぐとともに、今後、適切に整理・保存し、利活用していく必要がある。そのために、所在調査、権利処理、収集、整理・分類、保存、活用といった段階を踏みながら、震災アーカイブを構築していくものである。

【事業内容】

震災アーカイブ室を有するいわき明星大学を委託先として、次の業務を委託する。

- ・所在調査（平成28年度）
- ・収集、権利処理等（平成29年度）
- ・収集、権利処理、整理分類等（平成30年度）
- ・整理分類等（平成31年度）

【事業期間】

平成28年度～平成31年度まで

【事業費】

（単位：千円）

項目	事業費		
	H28	H29	H30
委託料	8,519	8,494	8,494
合計	25,507		

【基幹事業との関連性】

「震災メモリアル事業」の目的を達成するため、アーカイブ構築に向けた取組みを進めることにより、震災復興土地地区画整理事業地内に居住される方をはじめとした住民の方々が震災を通して学んだ教訓を風化させることなく、確実に後世に伝え、危機意識や防災意識の醸成を図る。

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 18
要綱上の 事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	沼ノ内・豊間線整備事業
全体事業費	48,500千円

【事業概要】

本事業は、土地区画整理事業区域内（薄磯）の被災者が通学する豊間小学校及び豊間中学校の通学路等の整備を実施することにより、児童や生徒の通行の安全性を確保するものであり、現状、歩道が狭く（最小歩道幅90cm）段差もあり、通学の際に危険であることから、「最小歩道幅90cm→250cm」の歩道を拡幅し、また、歩道拡幅に伴い、車道部について車両の走行性や安全性を考慮した道路線形で整備するもの。

【整備概要】

・道路改良工事 L=155m

【事業期間】

・平成28年度～平成30年度

【事業費】

・平成30年度 本工事費 37,000千円

【参考】

・平成28年度	測量設計費	8,000千円
・平成29年度	用地費、補償費	3,500千円
・平成30年度	本工事費	37,000千円
	計	48,500千円

【基幹事業との関連性】

D-17 薄磯地区震災復興土地区画整理事業は、東日本大震災の津波により広域かつ甚大な被害を受けた薄磯地区において、土地区画整理事業により、安全で活力ある市街地の形成と都市機能の更新を図り、早急に市街地の復興を推進するものであり、市街地整備地区と一体となった通学路等の整備は、安全で安心な新たな学校生活を確保する、一体的な住環境の整備として、さらなるまちづくりを推進させるものである。

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 24
要綱上の 事業名称	(43) 復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	震災復興土地区画整理事業に伴う住民記録システム等改修事業
全体事業費	13,471千円

【事業概要】

震災による津波などにより甚大な被害を受けたことから、道路や公園等の公共施設を適切に配置するとともに、防災緑地や避難路の整備などを行い、安全で快適な市街地の復興を目的とする、震災復興土地区画整理事業等の実施により、当該地区の字名及び地番が変更になることに伴い、住民記録システム（住民基本台帳）、戸籍情報システム（本籍地）に登録されている地番等を新地番等に変更するためにシステムの改修を行う。

また、上記システムの改修に伴い、改修による地番等変更を住民基本台帳ネットワークシステム及びダウンリカバリシステムに反映するため、これらシステムを併せて改修する。

【整備概要】

- 1 住民記録システム、住民基本台帳ネットワークシステム及び
ダウンリカバリシステムの改修
- 2 戸籍情報システムの改修

【事業期間】
平成29年度～平成30年度

【平成30年度事業費】

- 1 震災復興土地区画整理事業に伴う住民記録システム等改修業務：5,495千円
- 2 震災復興土地区画整理事業に伴う戸籍情報システム改修業務：3,456千円

※H29年度事業費

- 1 震災復興土地区画整理事業に伴う住民記録システム等改修業務：2,550千円
- 2 震災復興土地区画整理事業に伴う戸籍情報システム改修業務：1,970千円

【基幹事業との関連性】

基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業は、大規模な災害により被災した市街地の復興を推進するために、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図るものであるが、当該事業によって換地処分後の変更地番等を住民基本台帳システム・戸籍情報システムに速やかに反映することで、住民票交付等の事務手続きを円滑に進めることが可能となる。それらは、住民の土地区画整理事業により整備された宅地への帰還を促進し、結果として、当該市街地の復興を促進するものである。

※この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 26
要綱上の 事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	防犯灯整備事業（復興分）
全体事業費	10,861千円

【事業概要】

東日本大震災の影響により、甚大な被害を受けた津波被災地区において、現在進められている土地区画整理事業地内では新たな住宅団地が形成されることから、夜間における犯罪の防止と通行の安全を図る観点から、地元自治会等からの申請により、防犯灯の設置補助を行い、もって、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するもの。

【整備概要】

LED防犯灯（10V A）

対象地区		H29	H30	H31	合計
平	薄磯	29	29	10	68
	豊間	41	41	6	88
勿来	小浜	7	7	2	16
	岩間	7	7	7	21
久之浜・大久	久之浜	34	34	21	89
合計		118	118	46	282

【事業期間】

平成29年度～平成31年度まで

【事業費】 「平成30年度事業費 4,588千円」

(単位:千円)			
項目	事業費		
	H29	H30	H31
金額	4,484	4,588	1,789
合計	10,861		

事業費は、38,880円/灯で算定。
（平成29年10月単価で設計）

H30事業費＝38,880円/灯×118灯
＝4,588千円

【基幹事業との関連性】

被災地域の住民が安全で安心な生活を送るためには、震災復興土地区画整理事業による生活基盤の整備に合わせ、生活環境の整備が必要であり、行政区からの申請に応じて、防犯灯の設置に係る補助事業を実施することで、夜間における犯罪の防止と通行の安全を図り、復興事業を充実させる。

※この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 16 - 7		
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業		
細要素事業名	塚原・東ノ作線整備事業		
全体事業費	120,300千円		

【事業概要】

岩間被災市街地復興土地区画整理事業では、高台である小原工区、従前地域の岩下工区において順次宅地引渡しが開始され、津波被災者の生活再建が本格的に始まりつつあり、生活に密着した基盤整備が求められている。

中でも市道塚原・東ノ作線については、両工区間を連絡し、これからの地域コミュニティの形成において重要な役割を担う路線となっている。

しかしながら、当該路線と国道 6 号常磐バイパスを結ぶ区間においては、狭隘で安全な通行に支障をきたしていることから、現状における国道への乗り入れについては、県道泉岩間植田線を通行し、主要渋滞箇所を経由する迂回ルートとなっているため、円滑な交通網が構築されていない。

これらの状況を解消するため、当該路線を整備することで、アクセス性や利便性の向上を図り、地域コミュニティの形成をはじめ、当該市街地整備の効果をより高めるものである。

【整備概要】

・道路改良工事 L=119.5m W=5.0～10.0m

【事業期間】

・平成28年度～平成30年度

【事業費】

・平成30年度 補償費 31,000千円

【参考】		前回申請		今回申請
・平成28年度	測量設計費	6,300千円	測量設計費	6,300千円
	不動産鑑定	1,000千円	不動産鑑定	1,000千円
・平成29年度	用地費	18,000千円	用地費	18,000千円
	補償費	24,000千円	補償費	24,000千円
	本工事費	40,000千円	本工事費	40,000千円
・平成30年度			補償費	31,000千円
	計	89,300千円	計	120,300千円

(増額理由)

H29.10月末に国道管理者や関係権利者等との協議により確定した詳細設計において、補償範囲が建物本体を支える基礎部まで広がったことから、移転工法を見直した結果、補償費が31,000千円増額するものである。

【基幹事業との関連性】

D-17 岩間被災市街地復興土地区画整理事業は、東日本大震災により甚大な津波被害を受けた岩間地区において、震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地形成を図るため実施したものであり、津波等により被害を受ける危険性の低い高台への集団移転も同事業で取り入れている。

これまで、H27.3月に高台である小原工区において、本市で最初の宅地引渡しが完了し、従前地域である岩下工区においても、H29.5月には全ての宅地の引き渡しが完了するなど、生活再建が着実に進展しており、これら地区間のコミュニティ形成をはじめ、安心・安全かつ円滑な交通網を構築するため、当該路線の改良整備により、土地区画整理事業と一体的な復興まちづくりを行うものである。

※この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。